

【概要】社会保障と税の一体改革のさらなる推進に向けた提言

2012年5月17日
(公社)関西経済連合会

1. はじめに(現状認識)

- わが国財政はいまや破綻の瀬戸際。市場の認識も変化。

デフレ経済による税収落ち込み
膨張し続ける社会保障支出
公債残高はGDPの2倍を超える

経常収支の
赤字転落懸念

わが国財政に対
する市場の認識
変化

- 消費税率引き上げをいま先送りすれば、財政再建への市場の信託を一挙に失うことになる(国債価格暴落→長期金利上昇→景気の大きな落ち込み)。
- 健全な財政がなければ、企業や国民の力の発揮を妨げる。ひとたび財政破綻ともなれば、経済活動や国民生活に甚大な悪影響をもたらす。
- 社会保障支出の増大は財政危機の大きな構造的要因。少子高齢化の進行で、給付と負担が均衡せず、世代間不均衡も拡大し、社会保障制度の持続性に限界を迎えつつある。

2. めざすべき社会保障制度のあり方～自立と自己責任を基本原則に

- 経済社会のあるべき姿は、企業が国内雇用を維持・創出し、個人も多様な働き方を柔軟にできること。そうした民の力が発揮できる経済社会の基盤を支えるのが社会保障の役割。
- わが国の社会保障は、自立と自己責任をベースにし、自助に対し適切な共助・公助を組み合わせ、本当に必要とする人へ必要な社会保障給付を重点的に行うことを基本原則とすべき。安易な給付のばらまきを行うべきではない。

年金：公助による最低生活保障機能と個人の自立的な老後のための資産形成促進
医療・介護：国民皆保険の維持、過剰なサービスの抑制と適正な自己負担拡大
子育て：保育サービスなどの現物給付に重点を置いた子育て支援強化

- めざすべき社会保障制度に向けての改革は、現行制度を大きく変えるものもあり、時間をかけて段階的に進めることが必要であり、時間軸を明確にし、早急に行うべきもの、抜本改革を行うものと、分けた対応をとるべき。

第1段階

2020年度までの基礎的財政収支の均衡と2025年までの団塊の世代の高齢化に備えた対応

第2段階

高齢化率がほぼピークになる2060年までの超長期を見据えた制度の持続性確保への対応

3. 早急に行うべき社会保障制度改革～第1段階

(1) 消費税による社会保障の安定財源確保

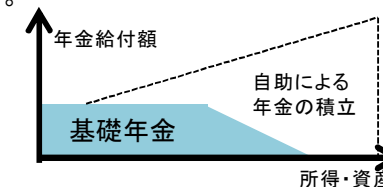
- ①消費税率10%の税制改革法案の早期成立と確実な実行
- ②長期を見据えた消費税率のさらなる引き上げの検討(15%程度へ)

(2) 社会保障給付の徹底した効率化・重点化

- 毎年1兆円規模の社会保障支出の自然増を抑制するために、社会保障給付の徹底した抑制を2013年度から逐次行うべき。以下の5つの給付削減策の実施だけで、現状に比べ年間4,000億円以上の公費負担削減が可能。
 - ①人口構造の変化を反映した年金のマクロ経済スライドの完全実施(▲1,000億円/年)
 - ②70歳から74歳の医療費患者負担を1割から本則の2割へ引き上げ(▲500億円/年)
 - ③受診時特定額負担(100円)の実施(▲1,300億円/年)
 - ④市販品類似の医薬品の公的保険対象外化、後発医薬品の活用拡大(▲1,200億円/年)
 - ⑤介護保険サービスの利用者負担割合を1割から最大3割へ引き上げ
- さらに、年金の物価スライド特例分解消(2012年度からの3年間で▲3,000億円)を確実に行い、特例解消後の2015年度以降は、上記5つの施策と合わせて年間7,000億円以上の公費負担削減となる。
- ### (3) 成長戦略の強力な推進と合わせた社会保障制度の持続性確保
- プラスの経済成長により、所得と雇用の増加を通じて、持続的な社会保障制度を支える経済の基礎力強化が必要。経済成長があつてこそ、一体改革は実を結ぶ。⇒マクロ経済シミュレーション参照

4. 超長期的な社会保障制度の持続性確保への取り組み～第2段階

- 国民の将来不安の少なからぬ部分が年金問題に起因。現行の賦課方式では限界。早期に年金制度の抜本改革の検討に着手すべき。
- <年金制度の抜本改革の方向(2階建て)>
- 最低生活保障機能を全額税方式の基礎年金で確保(生活保護と調整、収入・資産に応じて減額あるいは支給しない)。その上で、個人の持分を明確にした自立的な老後のための資産形成を積立方式で促進する年金を上乗せする。



5. 持続可能な社会保障制度改革に向けた条件整備

(1) 社会保障制度の抜本改革に向けた超党派の議論と改革案の提示

- 国民の痛みを伴うものでも、政府がリーダーシップをとり、国民に超党派の改革案を提示し、説明を尽くすべき。

(2) 社会保障関係収支の透明化：社会保障特別勘定の創設

社会保障と税の一体改革のさらなる推進に 向けた提言

2012年5月17日

公益社団法人 関西経済連合会

社会保障と税の一体改革のさらなる推進に向けた提言

公益社団法人 関西経済連合会

1. はじめに

わが国財政は、いまや破綻の瀬戸際にある。長引くデフレ経済による税収の落ち込み、急速な高齢化によって膨張し続ける社会保障支出の増加などにより、国の2012年度予算に占める公債依存度は49%に達している。国と地方を合わせた債務残高は国内総生産（GDP）の2倍を超え（2011年の対GDP比は212.7%）、OECD加盟国の中で突出して高い。これは財政危機に陥ったギリシャをはじめとするPIIGS諸国も大きく上回るものである。

わが国の財政危機がこれまでかろうじて顕在化してこなかったのは、豊富な家計金融資産や経常収支の黒字を背景に国債の約9割が国内で消化され、消費税率の引き上げにより財政再建の余地があると市場から評価されてきたことによる。

しかし、産業の空洞化や燃料輸入の増加などにより、わが国の経常収支が近い将来に赤字に転じる可能性が高まり、わが国財政に対する市場の認識が変化しつつある。ギリシャの財政危機の経験から、欧州のフランスやイタリアでは、財政再建に向けて、日本の消費税に相当する付加価値税率の引き上げをスピーディに決定している。いま、わが国が、欧州と異なり消費税率引き上げを先送りすれば、財政再建への市場の信認を一挙に失い、国債価格の暴落、長期金利の上昇による景気の大きな落ち込みを生じかねない。

社会保障をはじめ、産業や国民生活にかかわる公共サービスや基盤整備は、健全な財政があつてこそ持続できる。健全な財政がなければ、企業や国民の力の発揮を妨げ、活力ある経済や安心できる国民生活を実現できない。いま、目先の負担から消費税率の引き上げを回避することは、負担を後世に先送りするばかりか、ひとたび財政破綻ともなれば、極度のインフレ、金融不安、失業率上昇などを通じて、経済活動や国民生活に甚大な悪影響をもたらすものとなる。その場合、経済や国民生活を元に戻すのに要する時間と労力は並大抵のものではない。

わが国財政の信認が一挙に失われるのを避けるため、歳入面で消費税率の引き上げを是非とも実現することが必要であるが、財政危機に至った構造的な大きな要因として、他の先進国に比べて高齢化が急速に進み、社会保障支出の自然増を放置し続けたことがある。社会保障制度は、そもそも多くの現役世代の拠出負担により相対的に少ない高齢者への給付を行うことを前提にしているが、少子高齢化の進行により現役世代の負担が過重になっている。給付と負担が均衡せず、埋め合わせる負担は国債発行により将来世代に先送りをしており、制度の持続性は限界を迎えつつある。また、生涯を通じた社会保障の受益と負担の関係を世代ごとに見ると、内閣府の推計にもあり、若い世代ほど負担超過が拡大する。世代間不均衡は無視できない大きさになっている。こうしたことが国民の将来不安を強めている。

こうした現状の危機を真正面から受け止め、国民に大きな痛みをもたらす国の財政や社会保障制度の行き詰まりを避けるため、当会は、社会保障と税の一体改革のさらなる推進に向けて、以下の通り提言する。

2. めざすべき社会保障制度のあり方～自立と自己責任を基本原則に

わが国の経済社会のあるべき姿は、熾烈なグローバル競争の中でも企業が国内雇用を維持・創出し、個人も多様な働き方が柔軟にできることと考える。社会保障制度は、そうした企業や個人が力を発揮できる経済社会の基盤を支え、セーフティネットを構築するものである。

高齢化がなお進行するわが国の将来を見据えれば。わが国の社会保障制度は、企業や個人の力の発揮という自立と自己責任をベースにし、自助に対し適切な共助・公助を組み合わせ、本当に必要とする人へ必要な社会保障給付を重点的に行うことを基本原則とすべきである。格差是正の名のもと、安易な給付のばらまきを行うべきではない。

年金については、公助による適切な最低生活保障機能を確保しつつ、社会保険料という共助から転換し、多様な働き方の中で自立的に老後のための資産形成を行う仕組みにすることが望ましい。医療や介護については、国民皆保険を将来とも維持し、国民の誰もが必要な医療・介護サービスを適切に受けられることが望ましい。そのためには、過剰なサービスを抑制しつつ、適正な自己負担を求めることが不可欠となる。また、子どもは将来の社会保障の支え手になることから、保育サービスなどの現物給付に重点を置いた子育てに対する支援の強化も必要である。

こうしたあるべき社会保障制度への改革は、現行制度を大きく変えるものもあり、国民の十分な納得と合意形成が不可欠なことから直ちにできるものではなく、時間をかけて段階的に進める必要がある。段階的に改革を進める場合、時間軸を明確にし、早急に実行すべきもの、抜本改革を行うものと、分けた対応をとるべきである。

第1段階として、2020年までの基礎的財政収支の均衡により財政再建の道筋を拓くとともに、団塊の世代が2015年に65歳以上、2025年には75歳以上となり、社会保障給付の大きな増加が確実に予測されていることに対する備えが必要である。このため、消費税による安定財源を確保しつつ、社会保障給付の徹底した抑制、社会保障を支える所得と雇用を増やす成長戦略の実行も強化するという三位一体の取り組みを行う必要がある。

さらに、第2段階として、2025年以降も高齢化が進行し、2060年に高齢化率が40%近くにもなると推計されているとおり、社会保障給付を受ける高齢者が増え続け、負担する現役世代は大幅に減っていく。社会保障と税の一体改革大綱が示す2025年度のレベル（高齢者1人当たりの社会保障給付費が413万円）の社会保障給付で固定したとしても、2060年度には約35%にも上る非現実的な消費税率が必要となる。社会保障制度の長期的な持続性確保のためには、わが国の高齢化率がほぼピークになる2060年までの超長期を見据えて、15%程度の消費税率で必要な財源を確保できるよう、社会保障給付の抑制は続けていかなければならない。そのためには、社会保障給付の約5割を占める年金制度の抜本改革が避けられないと考える。

3. 早急に実行すべき社会保障制度改革～第1段階

(1) 消費税による社会保障の安定財源確保

①消費税率10%の税制改革法案の早期成立と確実な実行

社会保障の安定財源を確保するためには、所得税や法人税などの直接税に過度に依存したわが国の税体系において、景気変動から影響を受けることが少なく安定的な税収が期待できる消費税のウェイトを高める必要がある。また、個人や企業の社会保険料負担の過度な増大を回避するためにも、高齢者世代も含めてすべての世代が幅広く負担を分かち合うことが望ましく、その意味でも消費税による社会保障財源確保が適当である。

こうした社会保障の安定財源としての必要性とともに、財政危機を前

にして、わが国として、いま、財政再建に取り組むという強い意思を国内外に示し、わが国財政への信認の毀損を避けるため、消費税率を10%まで引き上げる税制改革法案は早期に成立させ、確実に実行していくことが是非とも必要である。

また、消費税率引き上げに伴う低所得者層への配慮としては、就労インセンティブがビルトインされた給付付き税額控除制度[※]の導入が有効である。その前提として、2015年1月より導入される税と社会保障の共通番号制度によって、所得捕捉を強化することは、給付付き税額控除制度を適正に運用するために不可欠であるとともに、税・社会保険料徴収に対する国民の不公平感解消のためにも必要である。

②長期を見据えた消費税率のさらなる引き上げの検討

消費税率を10%まで引き上げることによって、足下の社会保障安定財源確保の課題も一定改善はできる。しかし、第1段階の2025年までの社会保障制度の持続性確保のためには、給付の抑制なしに安易な引き上げは許されないが、景気の動向を見極めつつ、さらに今後10年以内に15%程度まで引き上げることは避けられないと考える。

(2) 社会保障給付の徹底した効率化・重点化

社会保障給付の膨張の大きな要因は、急速な高齢化が進む中で、年金、医療、介護の分野での自然増を放置し続けたことがある。国の一般会計だけを見ても、毎年1兆円規模の自然増を続けており、税金や借金で埋め合わせているのが実態である。この自然増を抑制しないならば、負担を後世に先送りし、国の財政、社会保障制度の行き詰まりを招き、将来の国民に大きな痛みをもたらすものとなる。

しかるに、政府の社会保障と税の一体改革大綱では、社会保障の給付増の先行が目立ち、社会保障給付の徹底した効率化・重点化が先送りされ、不十分なままとなっている。

したがって、社会保障給付の効率化・重点化を徹底すべきであり、大幅な制度改革によらずとも、以下にかかげるとおり、現行制度の枠内やその延長範囲で行いえることは、2012年度内に所要の改正法案の準備と国会で

※ 勤労所得のある世帯に対して、勤労を条件に税額控除を与え、所得が低く控除しきれない場合や課税最低限以下の場合には現金給付を行うというものである。海外で導入している国としては、アメリカ、イギリス、フランス、スウェーデン、韓国などがある。

の可決成立を行い、2013年度から実施すべきである。以下の①から⑤の5つの施策の実施だけで、現状に比べ年間4,000億円以上の公費負担削減となる。

①人口構造の変化を反映した年金のマクロ経済スライドの完全実施

- ・賃金、物価の動向にかかわらず、人口動態に応じて給付額を変動させるスライドを確実に行う（長期的な年金の給付と負担の均衡をとるため、現役世代の人口減少と平均余命の伸びを勘案した調整係数が0.9%であるので、毎年給付額を0.9%分削減していく）。1,000億円／年の公費負担削減となる。

②70歳から74歳の医療費患者負担を1割から2割へ引き上げ

- ・2割が法定の本来水準であり、特例を廃止する。500億円／年の公費負担削減となる。

③受診時定額負担（100円）の実施

- ・適正受診の環境整備のため、外来患者の窓口負担として上乘せする。1,300億円／年の公費負担削減となる。

④市販医薬品類似の医薬品の公的保険対象外化、後発医薬品の活用拡大

- ・市販医薬品類似の医薬品（うがい薬、湿布薬など）は公的保険の対象から除外する。
- ・後発医薬品普及率を現状の20%から2025年に30%まで拡大させる。1,200億円／年の公費負担削減となる。

⑤介護保険サービスの利用者負担割合を1割から最大3割まで引き上げ

- ・現在、一律1割の自己負担について、例えば、居宅サービスに比べて公費負担が大きい施設サービスの利用者の自己負担を3割まで引き上げる。

上記の給付削減の実行に加えて、一体改革大綱で既に実施が決定されている年金の物価スライド特例分の解消[※]を確実に行うことにより、特例分解消後の2015年度以降は年間3,000億円の公費負担削減となる。上記の給

※ かつて物価下落にもかかわらず特例法でマイナスの物価スライドを行わず、年金額を据え置いたため、現状、2.5%（3,000億円）分、本来の年金額より高く支給されている。一体改革大綱では、この物価スライド特例分を2012年度から2014年度の3年間で解消することになっている。

付削減の実行と合わせれば、2015年度以降、現状に比べて年間7,000億円以上の公費負担削減が可能となり、毎年の社会保障支出の自然増1兆円を相当程度抑制できることになる。

なお、消費税率引き上げにより物価が上昇する場合、現行制度では年金の物価スライドが働き、受給者はインフレ分が確保される仕組みとなっている。物価スライドにより年金受給額が増えることは、結果として消費税率引き上げの負担を担わないこととなる。年金の受給者と保険料負担者との公平性を維持するためにも、消費税率引き上げ時の年金の物価スライドの発動は停止する必要がある。

また、社会保障給付の効率化・重点化を行うにあたり、経済界の貢献として、民間の創意工夫を積極的に活かし、ICTやロボットなどの技術の活用、公的保険外でのリハビリや疾病予防に関する新たな民間サービスの拡大、介護分野における株式会社などの多様な事業主体の参入を図っていくべきである。

例えば、ICTの活用により、医療・健康情報の電子化とその標準化を進めれば、重複投薬の防止以外に、どこの病院に行っても円滑な診療行為が効率的に受けられるというメリットがある。ICTの活用が遅れている介護について、介護カルテを電子化すれば、地域や複数事業所での情報共有により円滑で効率的な介護サービスが可能になるとともに、医療機関との情報共有も加われば、医療と介護が連携して個々人に必要なサービスを一体的に効率的に提供できる。

(3) 成長戦略の強力な推進と合わせた社会保障制度の持続性確保

持続的な社会保障制度の構築のためには、税制改革を通じた社会保障の安定財源確保、社会保障給付の徹底した抑制がもとより必要であるが、成長戦略の強力な推進による経済成長があつてこそ一体改革は実を結ぶ。プラスの十分な経済成長により、所得と雇用の増加を通じて、セーフティネットに頼る人を減らし、国民の負担力も向上させるという持続的な社会保障制度を支える経済の基礎力の強化が必要である。

そのために、エネルギー供給の安定化、研究開発・設備投資・住宅投資・個人消費を後押しする税制抜本改革、TPPなどの経済連携推進、女性や高齢者も含め多様で柔軟な働き方や雇用の場を確保できる雇用労働政策など、成長戦略を並行して加速してもらいたい。

なお、超高齢化社会に対応する観点から、生涯現役のニーズにも対応する高齢者の就業率の向上を通じて高齢者消費の拡大を図るとともに、高齢者の金融・実物資産ストックのフロー化による経済活性化という意味で、現役世代の住宅取得のための贈与税非課税枠の拡大、高齢者の自宅を担保として一定金額を毎年借り入れ、死亡時に自宅を売却して負債を返済するリバースモーゲージ制度の活用を促進すべきである。

当会では、アジア太平洋研究所の協力を得て、マクロ経済モデルによるシミュレーションを行った。それによれば、社会保障安定財源の確保（消費税率の15%までの引き上げ）、社会保障給付の徹底した抑制は当然のことながら、成長戦略の強力な推進を合わせて実行しなければ、社会保障制度を支える十分な経済成長は望めず、結果として2020年度までの基礎的財政収支の均衡にも目途が立たないと推計されている。

4. 超長期的な社会保障制度の持続性確保への取り組み～第2段階

国民の将来不安の少なからぬ部分が年金問題に起因しており、国民年金の未納率拡大のような年金不信の解消を図るためにも、超長期を見据えた信頼できる年金制度の抜本改革プランが示されるべきである。年金制度の改革のためには、新制度への全面的な移行には40年以上の長期間を要することから、早期に年金制度改革の検討に着手する必要がある。

現行の年金制度の仕組みである賦課方式（世代間扶養）では、制度の持続可能性がないことは明らかである。したがって、年金制度の抜本改革の方向としては、自立と自己責任の基本原則のもと、最低生活保障機能を全額税方式の基礎年金制度で保障した上で、個人の持分を明確にした自立的な老後の資産形成を積立方式で促進する年金（上乘せ部分）の2階建て方式をとることが望ましい。

新たな基礎年金制度の導入に伴い、生活保護制度との調整が必要となり、基礎年金受給者に限っては生活保護制度の対象としないことが必要である。

基礎年金制度の運用においては、ミーンズテスト（収入や資産の資力調査）を適切に導入し、高収入や高資産の人には基礎年金を減額あるいは支給しないというような調整を図ることが必要である。

2階部分の所得比例年金は、基礎年金と会計を明確に区分し、運営を民間に委ねるとともに、個人口座化された積立方式による確定拠出型年金とし、年金保険料の全額所得控除など税制面の優遇措置を講じ、加入期間は20歳か

ら70歳、支給開始年齢は60歳から70歳の間で個人が自由に選択できるものとするのが適当である。毎年の保険料負担額も個人が決めることとし、事業主がその一部を負担する場合にも税制上の優遇措置を適用することが望まれる。

5. 持続可能な社会保障制度改革に向けた条件整備

持続可能な社会保障制度改革に向けては、給付と負担の両面から、国民の理解とそれを担保するための改革内容の透明性確保が必要である。

このため、社会保障の給付や負担についての十分な情報を提供することが必要であり、現役世代においては、将来どの程度の給付を受けることができるのか、それは現在の負担に照らして納得できるものなのか、政府には説明責任を果たすために必要な情報を公開することが求められる。これは何よりも、将来の受給者としての不安を解消することへの取り組みとなる。

そのため、政府には以下の取り組みに早急に着手することを求める。

(1) 社会保障制度の抜本改革に向けた超党派の議論と改革案の提示

社会保障制度は、都度の政治情勢に改革が左右されることのないよう、政府がリーダーシップをとって、国民の痛みを伴うものであっても先送りせず、超党派での議論を進め、将来の給付と負担の将来像ともあわせて、超党派の望ましい改革プランを国民に提示し、説明を尽くしてもらいたい。

(2) 社会保障関係収支の透明化

消費税収を社会保障に必要な財源として位置づけるとともに、社会保障支出総額を管理するため、社会保障関係収支については、一般会計から分離した特別勘定（社会保障特別勘定）を創設して透明化することが必要である。また、社会保障費総額での収支の透明化に加えて、社会保障個人会計の仕組みとして、ICT活用による社会保障の多分野を横断する包括的な個人ベースでの負担と給付の透明化も図ることを検討すべきである。

以上

マクロ経済モデルによる社会保障と税の一体改革シミュレーションについて

<結論>

社会保障安定財源（消費税率の15%までの引き上げ）、社会保障給付の抑制は当然のことながら、成長戦略の強力な推進をあわせて実行しなければ、社会保障制度を支える経済成長は十分に望めず、結果として、2020年度までの基礎的財政収支（プライマリーバランス）の均衡にも目途が立たないと推計された。

社会保障と税の一体改革（安定財源確保、給付抑制）と成長戦略推進の組み合わせにより、基礎的財政収支は2020年度に均衡し、2021年度以降は黒字を継続することにより、政府債務残高の漸減という財政再建の道筋がつけられる。

1. シミュレーションに用いたマクロ経済モデル

需給調整型のマクロ経済モデルであり、マクロ経済（支出、所得）ブロック、雇用ブロック、社会保障ブロック、財政ブロックの5つを接合している。名目GDP成長率の動きは、社会保障の負担や給付、財政および国民負担にも連動する。

2. シミュレーションのケース設定

【成長改革シナリオ】

<一体改革のさらなる推進>

政府の「社会保障と税の一体改革大綱」で決定された年金の物価スライド特例分解消（2012年度からの3年間で▲3,000億円）を確実に行うとともに、先送りされている社会保障給付の削減について、以下の削減策を2013年度から逐次実行していくこととする。

- ・人口構造変化を反映した年金のマクロ経済スライドの完全実施（▲1,000億円/年）
- ・70歳～74歳の医療費患者負担を1割から本則の2割へ引き上げ（▲500億円/年）
- ・医療受診時の定額負担（窓口100円負担）の実施（▲1,300億円/年）
- ・市販品類似の医薬品の公的保険対象外化、後発医薬品の活用拡大（▲1,200億円/年）
- ・介護保険サービスの利用者負担割合を1割から最大3割へ引き上げ

消費税率については、2020年度までに15%まで引き上げることとする。

<成長戦略のさらなる推進>

成長戦略の推進として、研究開発・設備投資・住宅投資・個人消費を後押しする税制抜本改革、TPPなどの経済連携の推進、女性や高齢者の労働市場参加を促進する雇用労働政策など、以下の事項を逐次実行していくこととする。

- ・投資減税、研究開発税制の強化を中心に法人実効税率を2015年度から2020年度までに20%まで段階的に引き下げる。
- ・内需の柱のひとつとなる住宅投資を促進する税制優遇措置の拡充（2014年度から用途を住宅ローン返済に限定し、贈与税非課税枠を別枠で拡大）
- ・リバースモーゲージ制度の導入を促進する（2015年度以降、高齢者持家世帯の4%が利用、年間貸付額約2,700億円規模で全国実施）。
- ・TPPなど経済連携による輸出拡大（2015年度～2025年度に2.0倍に拡大）
- ・高齢者、女性の就労促進による各性別年齢階層別労働参加率が上昇。
- ・全要素生産性TFPは2020年代初頭にかけて1.9%まで上昇。

【削減改革シナリオ】

消費税率は15%まで引き上げ、社会保障給付の抑制策（上記）を実行するが、成長戦略のさらなる推進（上記）は実行しない。

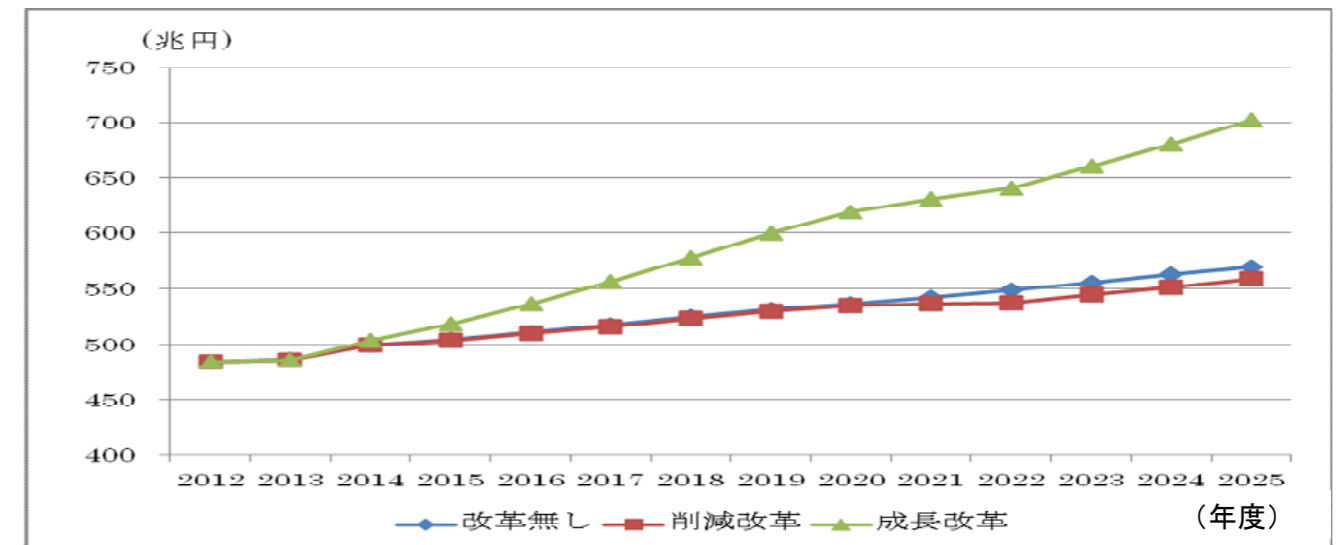
【改革無しシナリオ】

消費税率は10%でピン止めし、社会保障給付の抑制策（上記）や成長戦略のさらなる推進（上記）も実行せず、経済を自然体で推移させる。

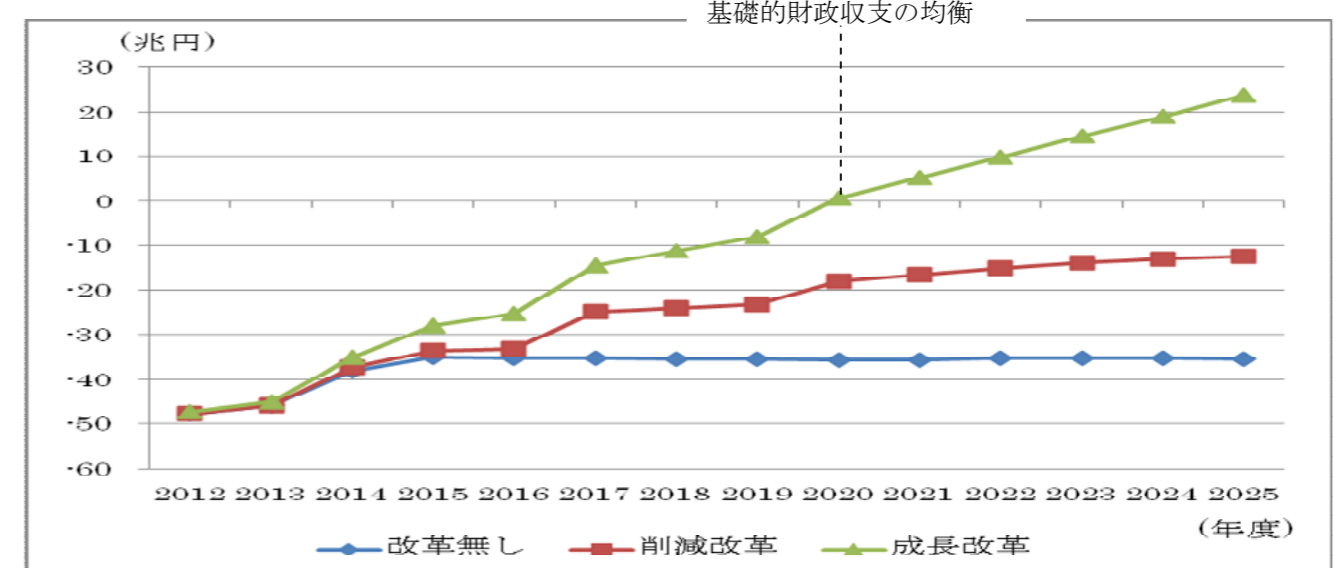
改革実行ケースにおける経済の姿

- ・2012年度から2025年度の年平均で、名目2.8%、実質2.2%の経済成長率。国内雇用が創出され、2025年度の就業者数は約360万人増（改革無しケース対比）。

名目GDPの推計



基礎的財政収支の推計



政府債務残高の対名目GDP比の推計

